

医療法人厚仁会 女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標

年次有給休暇取得率を現在よりも5%向上させる(年5日を除く)

取組内容

- ・ 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得日数の少ない職員へ通知する。
- ・ 有給休暇を取得しやすい職場環境に留意する。